

## 会議録

会議の名称	西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会第3回会議
開催日時	令和元年12月23日（月） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 田口康之、齋藤美智子、辻 未来子、萩原美雪、友田弓子、住田佳子、岡田 勇、尾形節子、土屋孝子、町田元彦、保谷 力、井上雅子、勝見俊也（順不同、敬称略）</p> <p>&lt;事務局&gt; 飯島伸一（教育部特命担当部長）、森谷 修（教育部参与兼教育企画課長）、和田克弘（教育部主幹）、根岸伸太郎（教育企画課学務係長）、山本淳貴（教育企画課学務係主事）</p>
傍聴者	2人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録の確認</li> <li>3 市民まつりパネル展示の報告</li> <li>4 児童生徒数推計等について</li> <li>5 課題の整理と今後の方向性について</li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>
会議資料の名称	<p>資料1 検討懇談会（第2回会議）会議録（案）</p> <p>資料2 市民まつりパネル展示の内容</p> <p>資料3 児童生徒推計（速報版：暫定）</p> <p>資料4 これまでのご意見等</p> <p>資料5 これまでに実施したアンケート集計</p> <p>資料6 西東京市学校施設適正規模・適正配置の基本方針に関する概要（案）</p> <p>資料7 西東京市立小・中学校の規模</p> <p>資料8 開催スケジュール</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>&lt;○発言者：発言内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録の確認</li> </ol> <p>○座長：第2回の会議録（案）について、訂正すべき箇所などがあれば発言願いたい。</p> <p>○委員：（異議なし）</p> <p>○座長：それでは正式な会議録とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 市民まつりパネル展示の報告</li> </ol> <p>○座長：市民まつりでの説明では300人近い来場者がいたことから、ある程度説明ができたと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 児童生徒数推計等について</li> </ol> <p>○座長：児童生徒数推計の全体像からは児童数及び生徒数の減少の傾向があることが伺える。</p> <p>○委員：児童生徒数推計からは児童については令和2年度以降に減少の傾向、生徒については令和7年度付近を境に減少し、令和27年度以降は減少が傾向なだらかなになることが読み取れる。これらの傾向を掴んだうえで、各学校別の児童生徒推計を参考に学区</p>	

を考える必要がある。

○座長：40年先の推計を見据えた計画策定が求められている。

#### 5 課題の整理と今後の方向性について

○座長：今までの議論を踏まえると西東京市では厳しい財政状況を鑑みて議論を行わなければならない。学級規模については通学路の安全性なども考慮にしながら、学校教育法施行規則に定める12学級以上18学級以下という標準学級に準じた形で進めていきたい。

○委員：学級数は学年の児童生徒数によって左右されることが分かった。校務量については小規模校・大規模校に関わらず一定のため、学級数ではなく、児童生徒数に応じた教員等を配置することが重要であるとする。

○委員：小学校12学級の学校規模では、教員を柔軟に配置替えできないという点がある。また、擁護施設がある学区については児童生徒一人一人の指導をよりきめ細かに行う必要があり、教員の負担増が考えられる。

○委員：小規模校で教員数が少ない中学校では、教員の出張に制限がかかってしまう傾向があるため、中学校の学級数は少なくとも9学級は必要であるとする。

○委員：教員の体調不良により自習になったケースがある。

○座長：学級数ではなく教員一人当たりの校務量に応じた教員等の配置検討が必要であるとする。

○委員：専門性の高い市職員やボランティア等の人材に校務を分担してもらうことで、教員の負担軽減及び深い知識の習得に繋がると考える。

○委員：1学級が40人に近いクラスの場合、少人数教室の運用が難しい状況がある。

○座長：教員の校務の関係、少人数教室の運用面等からみても、学級数ではなく児童生徒数に対する教員数の側面から適正を考える必要があることが分かる。

○委員：学校選択制度の受け入れ枠の設定に苦慮している学校もある。

○事務局：学校選択制度を導入している自治体は、小学校7市、中学校10市である。

○座長：学校選択制度の撤廃を行う自治体の例もある。

○委員：学区を跨いで就学する児童は通学距離が長くなるケースがあり、危険を伴うことも想定される。また、学区外から通学する児童が多い学校は地域活動が希薄化する傾向にある。

○委員：同地域の子どもでも通学している学校が違うケースがあり、地域行事の運営が難しいと感じる。

○委員：合併の関係により、学区を跨ぐことで通学距離が短くなり通学路の安全性が高まるケースがある。小学校と中学校の繋がりや部活動の選択の関係で学校選択制度の需要も一定程度あるとする。

○委員：学校選択制度を活用し、中学校進学時に新しい環境に身を置くことができた。

○委員：1つの小学校に1つの地域ではなく、複数の小規模校が協同して地域を形成することで、地域の活性化や人材の流動性が生まれるとする。

○委員：複数の小学校で地域交流を図ることで中学校進学時の生徒間交流もスムーズになるのではないか。

○座長：複数の学区間における地域交流を見据えて複合化を図ることも重要である。

○委員：特例措置の解消とは何か。

○事務局：合併後の市境地域において、距離等を勘案して学校を選択できる制度であり、通学区域の変更に伴い特例措置を解消してきた経緯がある。

○委員：小中一貫校は学校の配置を含めた検討になるのか。

○事務局：令和2年度から開始する小中一貫教育では、全小中学校で一貫した指導方法を取り入れるものであるため、小中一体型の施設整備等については予定していない。

- 委員：大規模改修及び長寿命化の違いは何か。
  - 事務局：一般的に長寿命化は骨組みを含め改修する手法であり、建替と比べ工事費を3割程度削減できる。一方、水まわり等の大幅な改修を伴う手法が大規模改修である。
  - 座長：教育の機会均等を第一に考え、児童生徒数のバランス及び通学の安全性を考慮したうえで、適正規模・適正配置を考えていきたいと考える。
- 6 その他
- 事務局：今後の予定について説明。
- 7 閉会